

人事行政の運営等の状況の公表

市では、地方公務員法に基づき、人事行政の公平性・透明性の確保のため、毎年、人事行政の運営等の状況を公表しています。

詳しいことは、情報公開コーナー（市役所6階）やHPでご覧になれます。

HP <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014011000179/>

お問合せ 人事課 ☎ 21・3664、3667

任免および職員数

職員の任免には、採用や退職等があります。27年4月2日から28年4月1日までの採用者数および27年度中の退職者数は表1のとおりです。

職員数については、24年12月に策定した「函館市行財政改革プラン2012」に基づく諸対策を進める中で、見直しを行っており、詳細は表2のとおりです。

表1 採用者・退職者数の内訳

職 種	採用者数 (H27.4.2～H28.4.1)	退職者数 (H27.4.1～H28.3.31)
一般事務・技術職	52人（26人）	83人（12人）
技能労務職	0人（10人）	17人（7人）
医療職	95人（6人）	95人（3人）
消防士	18人（1人）	10人（8人）
電車乗務員	3人（0人）	1人（0人）
教員等	2人（1人）	3人（0人）
合 計	170人（44人）	209人（30人）

※（ ）内の数は、再任用職員で外数
※退職者数は、定年退職・定年外退職の合計

表2 職員数

(H28.5.1現在)

区 分	人 数	区 分	人 数
一般部局	1,354人	病院局	1,008人
議会事務局	14人	消 防	386人
教育委員会	334人	定数内（計）	3,355人
選挙管理委員会	8人	定数外派遣等	14人
監査事務局	8人	再任用職員（短時間勤務）	45人
農業委員会	1人	定数内+定数外派遣等+ 再任用職員（短時間勤務）	3,414人
企業局	242人		

※職員数には、病気休職職員および育児休業職員を含む。
※定数内（一般部局～消防）には、再任用職員（フルタイム勤務）を含む。
※定数外派遣等は、公立はこだて未来大学への派遣等です。
●障害者雇用率 2.18%（法定雇用率2.30%）

勤務時間その他の条件

職員の勤務時間（一般的な例）は始業時刻が午前8時45分、休憩時間が正午・午後1時、終業時刻が午後5時半となっています。

休暇には有給休暇（年次休暇・病氣療養休暇・特別休暇）と無給休暇（介護休暇）があります。

分限処分および懲戒処分

分限処分とは、疾病等により職員がその職責を十分に果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、その職員に対して行う不利益処分（降任・免職・休職）をいい、27年度中の処分者数は休職による42人です。

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない行為を行った職員に対し、秩序の維持とその職員の責任を問うために行う制裁措置（戒告・減給・停職・免職）をいい、27年度中の処分件数は戒告5件、減給2件、停職3件、免職1件です。

人事評価

職員の能力および業績を把握したうえで行う人事評価を導入しており、その評価結果を勤勉手当および昇給に反映しているほか、昇任、人事異動、人材育成などに活用しています。

研修

長期的人材育成の観点から、自己啓発や職場内研修との連携を図りながら意欲の引き出しと能力開発・向上に重点を置いた研修事業を行っています。27年度は新規採用職員研修などを行い、延べ6216人が受講しました。

福利厚生制度

職員の健康の保持増進を目的に、職場安全衛生委員会を設置して、職場における健康安全管理の指導・啓発を行うとともに、総合的なメンタルヘルス

対策をはじめ、生活習慣病予防に関する保健指導や喫煙対策等を行っています。

また、職員の相互扶助や健康増進を図るため職員厚生会を設立し、各種事業を行っています。

なお、この厚生会の事業は、職員が負担する掛け金と事業主である市が負担する交付金を主な財源として実施しています。

給与の状況

職員の給与は、基本給としての給料と扶養手当や通勤手当などの一定の条

表3 初任給と経験年数別平均給料月額状況

(H28.4.1現在)

区 分		初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般 行政職	大学卒	176,700円	251,800円	303,450円	350,094円
	高校卒	144,600円	※212,050円	261,500円	320,867円

(注) ①経験年数とは、新卒採用の場合は採用後の年数をいい、その他の場合は前職（民間企業等）の期間を加算した年数をいいます。②再任用職員を除きます。
※該当職員が3人以下のため近似階層職員を含めた額を記載しています。

表4 平均給与と月額の状況

(H28.4.1現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.2歳	320,281円	377,284円

(注) ①平均給与とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。②再任用職員を除きます。

表5 職員給与費の状況

(H28一般会計当初予算)

職員数 (A)	職員給与費				職員一人あたり 給与年額 (B/A)
	給 料	期末勤勉手当	その他手当	計 (B)	
1,973人	7,641,327千円	2,821,910千円	1,529,581千円	11,992,818千円	6,078千円

(注) 職員給与費には退職手当、共済費などの使用者負担分、特別職分は含みません。

表6 特別職の報酬等の状況

(H28.4.1現在)

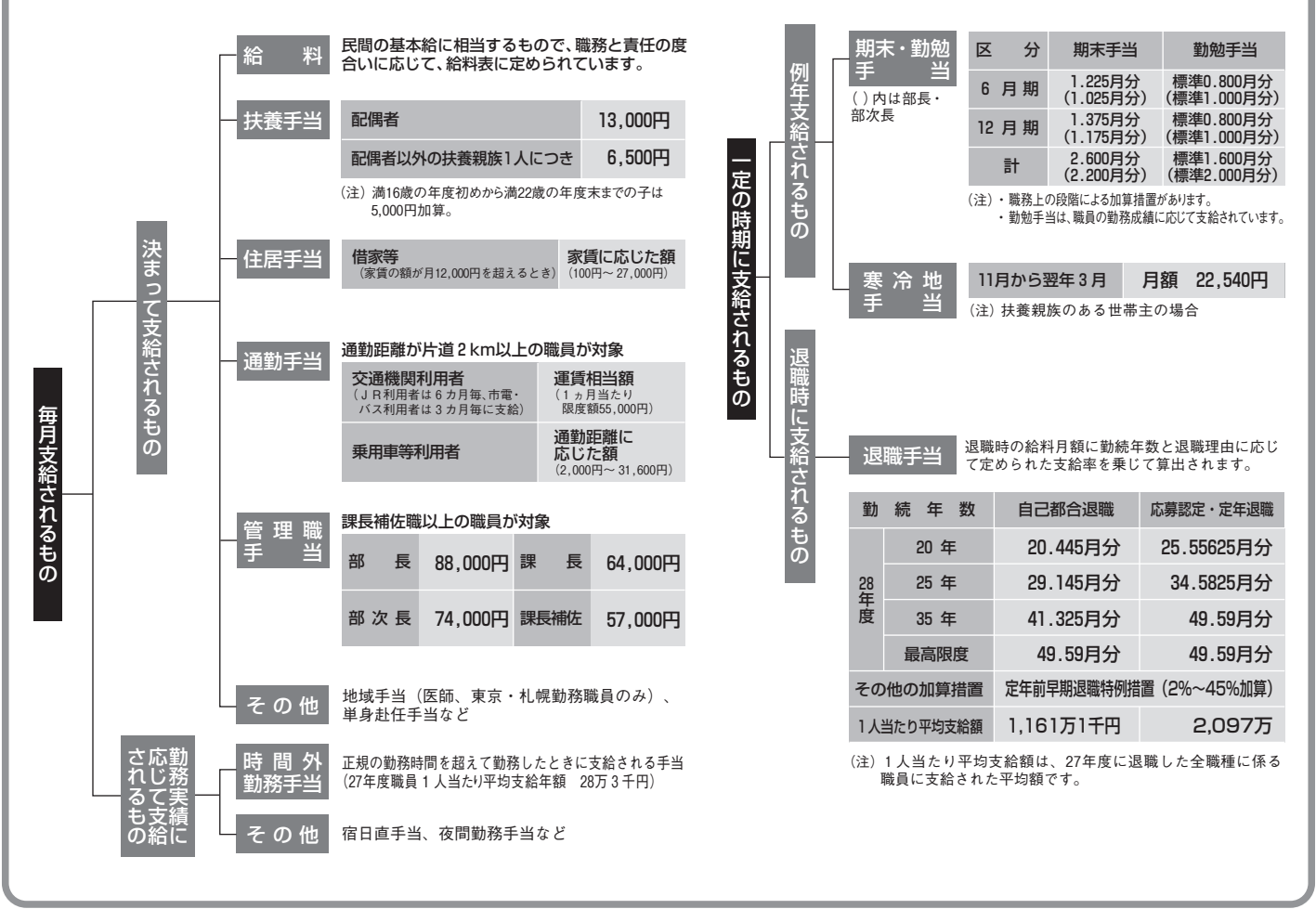
区 分	給料・報酬月額		期末手当	
市 長	給 料	1,050,000円	6月期	2.025月分
副市長		830,000円	12月期	2.175月分
議 長	議員報酬	630,000円	計	4.20月分
副議長		560,000円	職務上の加算措置があります。	
議 員		510,000円		

件にあてはまる場合に支給される諸手当からなり、市議会の議決を経て条例で定められています。

初任給と経験年数別平均給料月額の状況は表3、平均給与月額の状況は表4、給料に各種手当を合わせた職員給与の状況は表5、諸手当の内容は給与の概要のとおりです。

給与の概要

(H28.4.1現在)



行政職給料表適用職員の職員数等

(H28.4.1現在)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数・割合	職制上の段階
1級	主事・技師の職務	400人 21.0%	係員級
2級	主任主事・主任技師の職務	459人 24.1%	
3級	主任の職務	340人 17.9%	
4級	主査・係長の職務	493人 25.9%	主査・係長級
5級	課長補佐の職務	9人 0.5%	課長補佐級
6級	課長の職務	147人 7.7%	課長級
7級	部次長の職務	27人 1.4%	部次長級
8級	部長の職務	27人 1.4%	部長級
合 計		1,902人	

※割合は小数点第2位を四捨五入

市では、地方公務員法に基づき、職務の級および職制上の段階ごとの職員数を公表します。行政職給料表適用職員以外の職員など、詳しい内容はHPをご覧ください。

お問合せ 人事課 ☎ 21・3664

職務の級および職制上の段階ごとの職員数の公表

特別職の報酬等

市長等の特別職の給料や市議会議員の報酬は、市内各界の代表者等で構成される特別職報酬等審議会の答申を受け、市議会の議決を経て条例で定められています。

特別職の報酬等の状況は表6のとおりです。